

温室効果ガス排出削減のための取組調査票

1.市有施設における省エネルギー・省CO2化の推進

課総数40

取組事項	取組内容	実施できた5 実施できなかった1					該当課数
		5	4	3	2	1	
照明設備の適正使用	不要な照明はこまめに消す。昼休み中は来客スペースを除き、消灯を行う。執務室の照明は使用中の場所のみ点灯する。	4.08					40
	共有スペースの照明は部分消灯とする。	4.07					29
	晴天時には業務に支障のない範囲で窓際消灯を実施する。	2.57					35
	照明器具の清掃など、設備・機器の保守管理を徹底する。	3.14					35
	市有管理施設へのLED照明の導入を推進する。	3.30					23
OA機器・電気製品の適正使用	長時間使用しない場合は、電気製品のプラグをコンセントから抜く、または手元スイッチをオフにする。	3.54					39
	OA機器の使用状況を把握し、適正配置、台数見直し及び省エネルギー化を図る。	3.72					36
空調設備の適正使用	扉や窓の開閉により空調の使用を控える。	3.74					39
	気候に合った服装(クールビズ・ウォームビズなど)を心がける。	4.80					40
	空調のコントロールがきめ細かく出来る庁舎は、冷房の設定温度は28℃、暖房の設定温度は19℃を目安として、適切な調整に努める。	3.45					38
	エアコンのフィルター清掃など、設備・機器の保守管理を徹底する。	3.35					17
エレベーターの適正使用	荷物の運搬時などを除き、職員の平時のエレベーター使用は控える。	4.83					35
給湯設備の適正使用	給湯器を有効に利用し、電気ポットの使用を控える。	3.84					25
	電気ポットは、低めの温度で保温し、長時間使用しないときはプラグを抜く。	3.67					18
省エネルギー機器の購入検討	照明、OA機器などの設備更新。購入時には、省エネルギー型機器を積極的に購入する。	4.06					17
ESCO事業の導入	ESCO事業の導入に向け、対象施設や導入の可能性を検討する。	1.82					11
新築・改修における省エネルギーの推進	今後の建築物の新築・改修において、ZEB基準相当・省エネルギー基準に適合させるように事業を推進する。	2.88					8
BEMSの導入	庁内で使用する電気使用量などの「見える化」を図り、電力削減に努める。	1.67					12

2.再生可能エネルギーの導入

取組事項	取組内容	実施できた5 実施できなかった1					該当課数
		5	4	3	2	1	
再生可能エネルギーの活用	本市の施設や事業での太陽光発電設備やコージェネレーション設備の導入など、再生可能エネルギーの導入の効果等について検討を行い、積極的な活用を進めていく。	2.00					8
	電気等の買電にあたっては、再生可能エネルギーなど温室効果ガス排出量の少ない発電施設からの電気を活用する。	2.29					7
再生可能エネルギー利用の検討	事業計画の立案や実施等にあたって、中小水力発電・バイオマスエネルギー・地中熱利用など、再生可能エネルギーの導入の可能性と効果について検討を行い、検討結果等の庁内での共有化を進めていく。	1.71					7

3.省資源の推進

取組事項	取組内容	実施できた5 実施できなかった1					該当課数
		5	4	3	2	1	
用紙の適正使用	両面コピーを徹底する。	4.08					40
	パソコン画面で確認できるものは印刷しない。	3.95					40
	資料の共有化を図る。会議資料は簡略化し予備は必要最小限にする。	4.08					40
	コピー機使用後は必ずリセットし、ミスコピーを防ぐ。	4.05					39
	内・外部連絡などは、出来る限り回覧、電子メールや庁内情報システムを利用する。	4.35					40
	個人情報や機密情報が記載されていない紙については原則として全てメモ紙として使用するか、裏面利用を行う。	3.98					40
印刷物の適正購入・発注	印刷物を購入及び外部発注する場合の部数を必要最小限にする。	4.24					34
事務用品の再使用・長期使用	ファイル、バインダーなどの事務用品は再使用、長期使用する。	4.35					40
	物品などの管理を徹底し、むだな購入を行わない。	4.63					40

事務機器、OA機器、その他電気機器の適正購入・使用	事務機器及び電気機器に不具合や故障があった場合には、修繕に努め、長期使用を図る。	4.54	35
水道の適正使用	食器類はまとめて一度に洗う。洗う時は水を流しっぱなしにしない。	3.93	15
	節水の意識高場のため張り紙などにより、来庁者や施設利用者にも協力をよびかける。	3.07	15
	節水コマなど節水器具や節水設備の設置に努力する。	2.85	13
ごみの減量	職場のごみ箱を削減する。	3.08	39
	シュレッダーの使用を必要最小限にする。	3.74	38
	使い捨て製品(紙コップ、紙皿、弁当容器など)の使用や購入を削減するなど、会議・イベント時などのごみ削減に努める。	3.92	25
	不要なダイレクトメール・資料の受け取りを断る。	3.33	39
	飲食は割り箸・紙コップの使用を控え、マイ箸、マイカップを使用する。	3.95	38
	封筒、ファイルなどを繰り返し使用する。	4.43	40
	資料配布の際、封筒の使用は最小限にする。	4.40	40
リサイクルの推進	排出されたごみは、分別を徹底し、資源化を図る。	4.35	40
	ごみの分別方法について統一した決まりを設けるとともに、職員全員に周知を行う。	3.79	34
	プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める、	4.67	30
	市民・事業者と協働によるリサイクルを推進する。	3.50	12

4.公用車の適正使用の推進

取組事項	取組内容	実施できた5 実施できなかった1					該当課数
		5	4	3	2	1	
エコドライブの推進	不要なアイドリングをしない。駐停車、荷物の積み下ろし時は確実にエンジンを切る。	4.37					38
	走行距離、燃料使用量を常に把握する。	4.14					37
	事前にルートプランを立て、計画的な運行を行う。	4.24					38
	低燃費車(燃費基準達成車)、低公害車(低排出ガス車)など環境負荷の少ない車を優先して利用する。	3.30					27
エコカーの適正配置、効率利用の推進	公用車の使用状況を把握し、適正配置、台数見直しを行う。	3.93					29
	公用車は、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)・燃料電池自動車(FCV)の導入を推進する。	1.87					15
	電気自動車を優先的に利用できるような情報の提供を行う。	1.13					8
公用車以外の交通手段の利用	近距離移動時(2km以内を目安)はできるだけ徒歩、もしくは自転車を利用する。	2.78					36

5.グリーン購入の推進

取組事項	取組内容	実施できた5 実施できなかった1					該当課数
		5	4	3	2	1	
グリーン購入の推進	グリーン購入が促進されるよう、各種啓発を行う。	2.36					25
バイオマスプラスチック製品の購入	環境中に排出されるプラスチックごみをなくすため、バイオマスプラスチック製品の購入を推進する。	2.22					27

6.その他、課で取り組んだこと

取組事項	取組内容	実施できた5 実施できなかった1					該当課数
		5	4	3	2	1	
時間外勤務	定時退庁の徹底、超過勤務の削減	5.00					2
再生材を使用した製品の購入	なるべく再生材を使用した製品を購入・設置する。	5.00					1
空調設備の適正使用	サーキュレーターの使用により、冷房効率を上げている。	5.00					1
ノー残業デイの推進	毎週水曜日をノー残業デイとして職員に呼び掛け、定時退庁を促している。	4.00					1
用紙の適正使用	ITサポーター主導のDX推進化と共に、環境負荷軽減及びペーパーレス化に向け、本格的デュアルディスプレイ導入を試行している。	3.00					1
用紙の適正使用	紙ごみを古紙、裏紙利用、シュレッダーの分別し、ゴミ削減及びリサイクルを進める。	4.00					1
環境負荷軽減およびペーパーレス化	省エネ改修補助金の手続きで、LoGoフォームを活用した電子申請を導入。	5.00					1
古紙の回収	古紙を回収し、再資源化に取り組む。	5.00					1

安中市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

計画の進行管理

温室効果ガス排出削減のための取組調査 令和7年度全体評価

1. 市有施設における省エネルギー・省CO₂化の推進

- 照明設備および空調設備の適正使用など、各課ですぐに取り組める事項については概ね実施できているが、引き続き職員の意識向上を図っていくことが重要である。
- 市有施設の新築および改修における省エネルギーの推進については、ZEB 基準相当・省エネルギー基準に照合させるよう推進担当課として意見していくことが必要となる。市役所新庁舎は ZEB Ready の認証を取得している。
- E S C O事業導入、電気使用量見える化といった全庁的に取り組まなければならない事項は、引き続き導入の可能性を検討していくことが必要である。

2. 再生可能エネルギーの導入

- 2 事項とも3. 00を下回っている。
電力調達の際には価格面のみならず、電気事業者に対しての環境配慮制度の導入を検討する必要がある。また未利用エネルギーの有効活用に取り組む必要があるため、庁内での共有化を進めていく必要がある。
市内メガソーラーからの給電による地産地消について、検証を行った。

3. 省資源の推進

- 各課で取り組みやすい事項が多く、概ね実施できている。
節水コマなどの器具や設備について、施設管理各課に向けて推進を呼びかける。

4. 公用車の適正使用の推進

- 各課で取り組める事項については概ね実施できている。
電気自動車などの導入については、環境基本計画の指標達成のため財源の確保と計画的な導入に向けた検討が必要となる。

5. グリーン購入の推進

- 通常商品よりもグリーン購入製品の価格は割高であるので、各課個別での購入ではなく、統一的な購入に対し採用していくよう、少しずつ対象範囲を拡大し、推進していく。また、長期間の使用に努め、適正使用・分別廃棄等を意識した購入を実施していくことが重要である。
- 今年度から実施している、グリーン購入に対する市の基本方針・ガイドラインを推進していく。

6. その他

- 省エネルギー、省資源について、定型項目以外も取り組んでおり、職員の意識向上が伺える。